お客さまへ

ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。お読みになった後、大切に保存し、必要なときにお役立てください。

安全のために必ずお守りください

■誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、⚠警告、⚠注意の表示で区分して説明しています。
表示の意味は表中で説明しています。

図記号の意味は次のとおりです。

絶対に行わないでください。	必ず指示に従い行ってください。

⚠警告 取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は重傷を負うことが想定される危害の程度

●この器具はZone2(第二類危険箇所)専用器具です。使用環境を確認のうえ、使用する。他の危険場所で使用すると、火災、爆発事故の原因。危険場所の確認は器具を設置する建物・場所等の所轄の消防署に確認する。 保守・点検	●塩害地域でご使用の場合、定期的に点検を行う。必要に応じて器具外面に補修塗装を行う。そのままの状態で使用すると、腐食が発生し、器具の落下の原因。また防爆性能が保持できなくなり、火災、爆発事故の原因。 保守・点検
●ＬＥＤ点灯中および消灯直後の器具は高温になっているので触らない。やけどの原因。 保守・点検	●万一、煙が出たり、異臭がするなど異常を感じたら速やかに電源を切り、販売店または工事店に相談する。異常のまま使用すると、火災、感電、爆発事故の原因。 修理
●器具の改造、部品の交換はしない。火災、感電、落下の原因。または防爆性能が保持できなくなり、火災、爆発事故の原因。 保守・点検	●ガラス等の部品類が破損した場合はそのままの状態で使用しない。火災、感電、落下の原因。また防爆性能が保持できなくなり、火災、爆発事故の原因。 保守・点検

⚠注意 取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損傷の発生が想定される危害・損害の程度

●お手入れの際は、必ず電源を切って器具が十分に冷えてから行う。感電、やけどの原因。 保守・点検	●照明器具には寿命があります。一般的な使用場所では、設置して8～10年経つと外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。※使用条件：周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯（JIS C 8105-1 解説による。） 寿命
●ガラスは取扱いに注意する。衝撃が加わると、破損の原因。 保守・点検	●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●安全に使用するために、定期的に(3ヶ月に1回)自主点検を行う。 ●2年に1回は工事店等の防爆知識・技術を持った専門家による点検を行う。(3年以上経過したものについては、入念に点検を行う。)異常状態のまま使用すると、感電、落下、火災、爆発事故の原因。 保守・点検	

■使用上のご注意

●ＬＥＤにはバラツキがあるため光色および明るさが各ＬＥＤ素子ごとに異なる場合がありますが、ご了承願います。

保証について

●保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です、消耗品は対象外とさせていただきます。
※保証の例外：24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は上記の半分の期間とします。
●取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無料修理等の処置をさせていただきます。
●修理に関する相談、並びにご不明な点は、お買い上げの販売店様(工事店様)または弊社品質保証部サービス課にお問い合わせください。

■保守上のご注意

器具の清掃時には安全上のご注意を再度ご確認ください。
●器具の清掃について･･･汚れを落とす場合は、中性の石けん水を浸したやわらかい布をよくしぼって拭取り、石けんが器具に残らないように乾いた布で仕上げてください。シンナーやベンジンなどの揮発性のもの及び酸・アルカリ性の洗剤などで拭いたり、直接殺虫剤をかけたりしないでください。変質による部品の破損や器具変色の原因となることがあります。 保守・点検
●LED交換について･･･LEDは交換できない構造です。定格寿命後は器具の交換をおこなってください。

お客様へ　保守のために、下記施工記録表をご確認のうえ、適切な保守部品をお求めください。
なお、安全のため保守作業は、工事店などの専門家にご依頼し実施ください。

IWASAKI 岩崎電気株式会社

連絡先 三菱電機株式会社 三菱電機照明株式会社
〒247-0056　神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎(0467)41-2729（営業本部）
☎(0467)41-2773（品質保証部サービス課）

E769Z305H50

MITSUBISHI

三菱LED照明器具

安全増防爆形LED照明器具

保管用

このたびは三菱照明器具をお買上げいただきありがとうございました。

形名　直付形：EL-C3501（本体EL-C3500 吊具 EL-X0058）
　　パイプ吊形：EL-C3502（本体EL-C3500 吊具 EL-X0059）

取扱説明書

○この製品は日本国内用ですので日本国外では使用できません。また アフターサービスもできません。
○電源周波数50Hz、60Hz共用形ですから、日本全国どこでも使用できます。

施工者さまへ

○施工の前に、この「取扱説明書」を必ずお読みのうえ、正しく施工してください。
○取付工事の後、必ずお客さまにお渡しください。

安全のために必ず守ること

■器具の電気工事は電気設備技術基準に従って必ず有資格者が行ってください

⚠警告 取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は重傷を負うことが想定される危害の程度

●施工は取扱説明書に従って正しく行う。施工に不備があると、火災、感電、落下、爆発事故の原因。 ●電源接続は、取扱説明書に従って確実に行う。接続が不完全な場合、火災、感電、爆発事故の原因。 ●この器具はZone2(第二類危険箇所)専用器具です。使用環境を確認のうえ、使用する。他の危険場所で使用すると、火災、爆発事故の原因。危険場所の確認は器具を設置する建物・場所等の所轄の消防署に確認する。 設置・施工 ●器具の取付けは器具質量に耐える場所に確実に取付ける。施工に不備があると、火災、感電、落下、爆発事故の原因。	●器具を改造しない。火災、感電、落下の原因。また、防爆性能が保持できなくなり、火災、爆発事故の原因。 保守・点検 ●ガラス等の部品類が破損した場合はそのままの状態で使用しない。火災、感電、落下の原因。また、防爆性能が保持できなくなり、火災、爆発事故の原因。 保守・点検 ●振動や衝撃の多い場所、腐食性ガスの発生する場所、湿度85%を超える場所、可燃材が近接する場所、粉塵が多い場所では使用しない。火災、感電、落下、爆発事故の原因。 使用環境 ●接地工事は電気設備技術基準(D種接地工事)に従って確実に行う。接地が不完全な場合、雷サージ性能の低下及び、感電、火災の原因。 設置・施工

⚠注意 取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損傷の発生が想定される危害・損害の程度

●定格電圧(定格±6%以内)、使用地域の周波数は、器具取付けの際に必ず確認する。誤って使用すると、火災、焼損、短寿命、爆発事故の原因。 ●周囲温度が40℃を超える場所では使用しない。火災、感電、点灯不良、爆発事故の原因。 ●器具を屋外または、屋外に類する場所で使用する場合は、電線管および電線管付属部品のねじ部は雨水の浸入防止のための防水処理を行う。防水処理が不完全な場合、絶縁不良の原因。 使用環境 使用条件 ●口出線を持って器具を運ばない。口出線を持って器具を運ぶと、器具破損の原因。	●照明器具の取付けは取扱説明書に従い、指定の取付方法・方向で確実に取付ける。指定以外の取付けをすると、浸水による火災、感電、落下の原因。また、防爆性能が保持できなくなり、火災、爆発事故の原因。 設置・施工 ●前面ガラスは取扱いに注意して扱う。衝撃が加わると、破損の原因。 設置・施工

お願い

■周囲温度は-20℃～40℃の範囲でご使用下さい。
■温泉地など、腐食性ガスが発生する場所での使用はお避け下さい。不点灯や照度低下等の不具合が発生することが有ります。

仕様

セット形名	定格電圧	入力電流	消費電力	LED光源寿命(光束維持率70%)	
EL-C3501	100V～240V（電圧変動範囲：±6%以内）	0.487-0.208A（100V-240V）	48.6V-47.8W（100-240V）	60000h	検定合格証形式：EYL041SA1/2.4-0 防爆構造記号：ed3aG3 周波数：50/60Hz共用 使用温度範囲：－20℃～40℃ 保護等級：IP65（噴流形）
EL-C3502					

E769Z305H50

■器具の各部の名称と取付方法［ 図は一部を抽象化しています ］

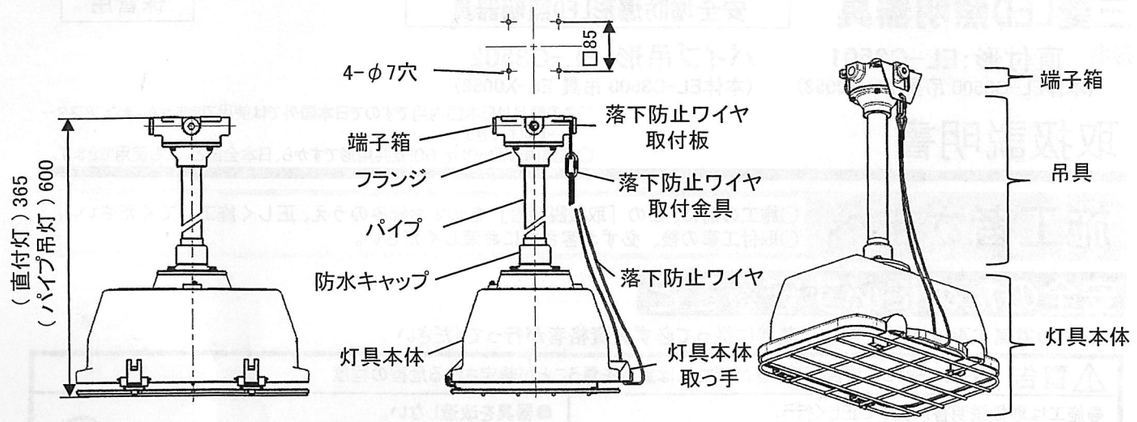

第1図

■器具の取付方法（直付灯・パイプ吊灯）

直付灯・パイプ吊灯は水平な天井取付専用器具です。指定以外での取付けは行わないでください。

1）端子箱と落下防止ワイヤ取付板を取付面にM6の鋼製の六角ボルト(別途)もしくはこれと同等以上の強度を有するボルト(別途)を使用してください。(第3図)
取付の際は平座金、スプリング座金(いずれも別途)を用いて確実に固定してください。

⚠警告
器具の取付けは器具質量に十分耐える所に取付ける。(落下の原因)

2）灯具本体から出ている口出線(電源：黒・白、アース：緑)を既に防水キャップ、フランジが付いているパイプ(吊具)の防水キャップ側からフランジ側へ通してください。その後、パイプを灯具本体にねじ込んでください。(第2図)

⚠警告
六角穴付き止めねじは、確実に固定する。
(落下の原因)

3）端子箱との取付位置を調整した後、第2図に示す灯具本体に六角穴付止めねじ(2ヶ所)を締付けパイプを固定してください。
六角穴付き止めねじの締め付け時は、ねじが止まったのを確認後に約30°の増し締めし、確実に固定してください。
締付けた後、防水キャップを灯具本体に被せてください。(第2図)

4）器具を持ち上げ、フランジに付いているチェーンを付属のパッキンに通した後、端子箱内にあるチェーン固定ビスにて取付けてください。(第3図)

5）端子箱内で灯具本体の口出線と電源線を接続してください。
(電源：黒・白、アース：緑)
接続は必ず無電圧状態で行ってください。通電したまま接続を行いますと、感電のおそれやスパークして設置場所の雰囲気によってはガス等に印加するおそれがあります。
口出線と電源線は圧着端子を用いて確実に接続した後、絶縁テープ等を用いて十分に絶縁処理を施してください。アースは端子箱の接地端子に圧着端子を用いて接続してください。(D種接地工事)

⚠警告
接続は必ず無電圧状態で行う。
(火災、感電の原因)

⚠警告
接続が不完全な場合は、接続不良による発熱により火災の原因

⚠警告
アース工事は電気設備の技術基準に従い行う。
(アースが不完全な場合は感電・火災の原因)

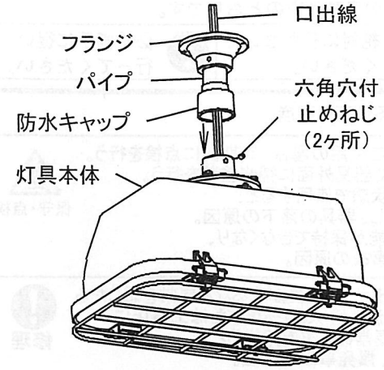

第2図

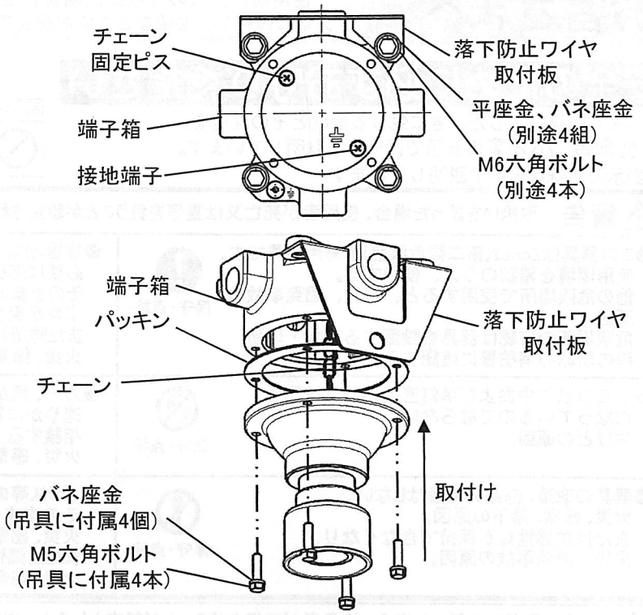

第3図

6）接続した口出線を端子箱に納めた後、付属の六角ボルト(4本)を使用して、灯具を端子箱に固定してください。(第3図)
この時、灯具本体取っ手と落下防止ワイヤ取付板の向きが同じになるようにしてください。(第1図)
両者の向きが異なる場合、落下防止ワイヤの長さが足りなくなり、取付を行うことができません。
※ 端子箱にケーブルを使用して引き込む場合は、必ず弊社製のケーブルグランドを使用し工事を行ってください。
(波付鋼帯がい装ケーブル用は使用できません)
器具を屋外または、屋外に類する場所でご使用する場合は、ねじ嵌合部から雨水が浸入しないよう防水シールを施してください。

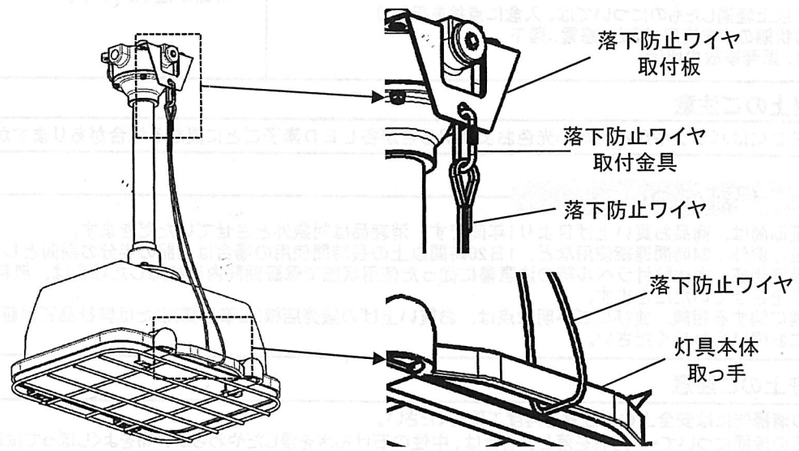

第4図

7）落下防止ワイヤを灯具本体の取っ手に通し、落下防止ワイヤの両端と端子箱に取付けた落下防止ワイヤ取付板を落下防止ワイヤ取付金具で繋いでください。(第4図)
落下防止ワイヤ取付金具は工具を使用して確実に締めてください。

⚠警告
落下防止ワイヤは必ず取付ける。
(落下の原因)